

2025 年度

桐朋学園芸術短期大学

自己点検報告書 第 27 集

基準 I から II

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学の建学の精神「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」は、戦後日本の教育改革の担い手であった東京文理科大学の務台理作学長（桐朋学園女子中・高等学校長）による桐朋学園の教育理念「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づいている。本学は、平成25年度の学科構成の変更に伴い、この教育方針を建学の精神と定めた。この建学の精神は草創期から今日にいたるまで教職員・学生に浸透してきたものといえる。

この建学の精神は、教育基本法に基づいた公共性を有するものである。学則第1条にあるように、本学は、「教育基本法および学校教育法の精神にしたがい、芸術文化の専門的な研究と教育とに取り組み、現代社会における芸術文化の創造と発展に寄与する人材の育成」を教育目的としている。「心の豊かさ」が求められる現代社会において、他者の人格を尊重し、自主性・個性をもって芸術活動に従事する人材の育成は、わが国の芸術文化の振興に寄与するものと考えられる。

本学では、学生便覧・大学案内・ホームページ等において、上記の建学の精神を提示し、学内外に周知を図っている。また、入学試験、教育課程ガイダンス、進路面談、学内行事、オープンキャンパス等の機会にも、受験生や学生が建学の精神を認識できるように努めている。

また、この建学の精神は桐朋教育の基礎とされるもので、法人を構成する三部門（男子部門、女子部門、音楽部門）共通の基盤として継承されている。

なお、令和元年度には、教育の質の向上をはかり、新たな学習成果とアセスメント・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を見直した。その際、建学の精神についても再確認を行った。建学の精神については、時代・社会のニーズと結びついているかどうか5年毎に定期的に点検している。

【区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づき、高等教育機関として地域・社会への貢献に努めている。平成 16 年から調布市と近隣 7 大学（東京慈恵会医科大学、ルーテル学院大学、桐朋学園大学、白百合大学、明治大学、東京外国語大学、電気通信大学）と相互友好協力協定を締結し、芸術文化普及活動を進めている。

4 月に行っている新入生歓迎会を兼ねた特別講座では「TRIOVENTUS 演奏会」を、6 月にハンガリー国立リスト音楽院准教授による「フレイ・バラージュ ピアノリサイタル」を、9 月にはクリストフ・エーレンフェルナー氏を迎えて「カンマームジークコンサート」を開催した。

芸術科 1 年次後期試験の成績優秀者により行われる前期学内演奏会を 10 月に、芸術科 2 年次前期試験の成績優秀者による後期学内演奏会を 12 月に実施した。また 11 月に第 30 回定期演奏会をオーケストラの夕べとソロ・室内楽の夕べを実施した。桐朋祭は昨年同様、9 月実施した演劇専攻とは別に感染状況に注意しながら 3 月に三鷹市芸術文化センター「風のホール」でコンサートを行った。このように地域・社会に開放する取り組みを工夫しつつ実践し、建学の精神および人材育成の目的を示す取り組みとして実施できたのではないかと考えている。

また、音楽専攻は生涯学習事業として「ウィークエンドカレッジ」「イブニングカレッジ」を開講している。令和 6 年度前期は 6 講座を開講し 135 名が受講、後期は 9 講座を開講し 119 名が受講した。生涯学習が社会的により関心が高まる中、調布市と連携しながら展開する本講座の意義もますます高まってきている。

演劇専攻では、高校生が演劇に対する理解を深めることを目的に、毎年ゴールデンウィークに「高校生のための演劇セミナー」（関東高等学校演劇協議会、東京都高等学校演劇連盟後援）を実施している。2024 年度は 77 名の参加があった。

本学は、調布市せんがわ劇場で平成 20 年の開設以降、地域連携事業として毎年専攻科演劇専攻修了公演を行っていた。しかし、認定専攻科として学士取得が可能になって以来、専攻科への進学率が上がり専攻科生の人数が飛躍的に増えたため、本年度に関しては 1 月から 2 月にかけて『真田風雲録』（作：福田善之、演出：シライケイタ）を座・高円寺 1 にて上演した。また、調布市せんがわ劇場との地域連携は、専攻科 2 年生の『自主上演実習』の上演という形で継続をしている。こうした取り組みは、本学の建学の精神および人材育成の目的に地域の理解を得るための良い機会と考えている。

また音楽専攻は、地方においても積極的に交流活動を行ってきた。毎年実施しているものとしては、福島県南会津教育委員会と連携して行う「南会津アウトリーチ」がある。これは南会津の小中学校を訪問し、生の音楽を子供たちに届ける活動で、教育委員会からの要望を反映したプログラムを教員の指導の下で学生たちが構成している。平成 30 年度からは、新たに身体障がい者の方々が働く施設でランチタイムコンサートなどの演奏会も行い活動の幅をより一層、地域全体に広げてきた。コロナ禍の期間は実施を見送ってきたが、令和 4 年

度からは感染対策を講じ状況を見つつ活動を再開している。

本学は、小規模な単科短期大学のため、ボランティアセンターのような部署を設けてはいない。しかしながら、上記のように、本学の教職員や学生は、音楽・演劇活動を通じて地域・社会に幅広く貢献している。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

平成 30 年 11 月に中央教育審議会が「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。本学においても、令和元年度より将来構想委員会（作業部会）を置き、次代を担う若手教員を中心に、長期的な将来構想に関する事項を検討してきた。同委員会は、令和 2 年度に建学の精神に基づく芸術教育の将来構想案を作成し、部門内の教職員に対してその説明を行った。新たな時代にふさわしい将来構想の推進は、中期計画においても最重要課題に位置付けている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

本学では建学の精神と教育目標に基づき、専攻ごとに三つの方針を一体的に設けている。アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の 5 つの観点、教育課程編成の方針は各専攻の教育目的・目標の下に置かれた 3 項目から成っている。

令和元年度に、従来の 5 つの観点から成るディプロマ・ポリシーを専門的学習成果に位置づけ、ディプロマ・ポリシーは「学科の教育課程（教養科目および専攻科目）の学修を通して専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する」と定め、学習成果とディプロマ・ポリシーの対応関係を明確にしている。三つの方針は、専攻会議、芸術学科会議、教授会等での議論を経て策定している。

令和 6 年度入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づいて実施した。入学定員 120 名（音楽専攻 50 名・演劇専攻 70 名）のところ、74 名（音楽専攻 25 名・演劇専攻 49 名）が入学し、入学定員充足率は 62%という結果であった。

教育課程は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）に基づいて編成されている。また、学習成果を獲得するために、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを置いている。令和 6 年度 3 月定例教授会において、音楽専攻 28 名、演劇専攻 46 名の卒業認定を行った。演劇専攻 2 名の学生が、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業要件を満たさず、不認定となった。

なお、三つの方針は、学生便覧、学生募集要項、ホームページなどで学内外に表明し、受験生などに対してもオープンキャンパスや高校訪問、受験相談、入学試験の面接などの場で説

明をしている。また、教育課程ガイダンスなどでも学生への周知を図るとともに、非常勤講師説明会などでも教職員への浸透を図っている。

年間8回のオープンキャンパス（うち2回は音楽専攻のみ、2回は演劇専攻のみ）では、受験生が三つの方針を具体的に理解できるように、ワークショップ、在学生による上演作品の観劇、ソルフェージュ講座、実技診断、在学生コンサートの鑑賞等を行っている。また、音楽専攻は夏期講習（7月）・冬期講習（12月）、演劇専攻は入学志望者のためのワークショップ（7月）を実施し、三つの方針を体験的に理解する機会としている。

三つの方針は、学習成果と合わせて、原則2年毎に点検することとしている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

令和2年度の認証評価において、「受験生が体験的に3つの方針を理解する機会（ワークショップ、実技診断等）」が「特に優れた試みと評価できる事項」として評価された。オープンキャンパス、ワークショップ、実技診断等、アドミッション・ポリシーを浸透させるためにも、なお一層の充実を図りたい。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

令和8年度に向けて教育課程を改定し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングを見直した。

【テーマ 基準 I-C 内部質保証】

[区分 基準 I-C-1

自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1の現状>

本学では「自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。ALO（認証評価連絡調整責任者）、学長、女子部門選出理事、評議員（令和5年度はALO兼任）、事務局長、短大教学課長（ALO補佐）、専攻主任のほか、学生・安全対策委員長（学生部長）、図書・研究研修委員長（図書館長）が参加している。なお、委員長はALO、副委員長はALO補佐が務めている。

毎月定例の委員会を開催し、実施の基本方針、実施計画、報告書の作成・公表などに関する事項を取り扱うとともに、認証評価に関する事項についても確認をしている。

自己点検・評価報告書は毎年作成し、本学公式ウェブサイト上に公表している。（提出資料3①）自己点検・評価活動は、短大に関係する全教職員が関与し、各専攻、委員会、部署単

位で行っており、自己点検・評価委員会でその結果を集約し、総括している。

本学では第一評価期間以来、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用してきた。

平成 18 年度の第三者評価では、本学の芸術教育の特色が評価され、「適格」の認証を受けることができた。その結果を踏まえて、平成 19 年度から平成 22 年度まで、全専任教員（任期付教員は除く）が出席する芸術科学科会議を中心に、将来構想に関する議論を重ね、現状の課題を明確にするとともに、その改善策を探ってきた。平成 25 年度の学科構成の変更は、こうした本学の自己点検・評価の上に構築された。

また、第二評価期間では、自己点検・評価活動の向上・充実を図る中で、「建学の精神」「教育の目的・目標」「三つのポリシー」の検討を進めた。さらに、PDCA サイクルを機能させるために、量的・質的データの収集に努め、従来の「学生による授業評価アンケート」に加え、平成 24 年度から「自己評価ノート（現・自己評価アンケート）」「学生生活満足度調査」などを実施している。平成 25 年度に、平成 24 年度の自己点検・評価報告書に基づく第三者評価が行われ、短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、「適格」と認定された。

第三評価期間では、自己点検・評価の結果を踏まえ、三つのポリシーの見直し、学習成果の策定、アセスメント・ポリシーの導入等を進めてきた。なお、令和元年度より大学・短期大学基準協会の短期大学生調査に参加し、本学の集計結果と参加校全体の集計結果を比較しながら、本学の強み・弱みを再確認している。令和 2 年度に、令和元年度の自己点検・評価報告書に基づく認証評価が行われ、大学・短期大学基準協会（旧・短期大学基準協会）が定める評価基準を満たしていることから、「適格」と認定された。

認証評価の「特に優れた試みと評価できる事項」6 項目、「向上・充実のための課題」1 項目を受け、令和 3 年度は「向上・充実のための課題」となったシラバスの改善に取り組んだ。令和 4 年度は教学マネジメント準備委員会において、教育の内部質保証を組織としてより明確な形とするため、「短期大学運営規程」を改正し「教学マネジメント委員会規程」を策定し令和 5 年度より施行された。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

令和元年度に、本学では、学習成果を査定するために、アセスメント・ポリシーを導入した。三つのポリシーに基づき機関レベル（全学）、教育課程レベル（専攻）、科目レベルの三段階で査定を行う。

アセスメント・ポリシーは、三つの方針とともに原則 2 年毎に点検することとしている。アドミッション・ポリシーに基づく検証として入試結果がある。各専攻の入試の結果を、専攻会議、教務・入試委員会、教授会において、受験生の来学歴、志望理由等を踏まえて令和

6年度入試においても同様に分析した。本学の場合、オープンキャンパス、高校生のための演劇セミナー、入学志望者のためのワークショップ、実技診断等で直接指導を受けた受験生ほど、出願率が高い傾向にあることがわかっている。アドミッション・ポリシーへの理解を深めるためにも、中学・高校生向けの講座を設けるなど、今後さらに行事参加の促進を進めていく予定である。なお、大学・短大基準協会の短期大学生調査によれば、本学への志望動機（「あなたが今の短大に進学を決めたとき、次のことはどのくらい重視しましたか」）に、教育内容（「興味があることや専門分野の内容が学べる」）をあげた学生が多数を占め、参加校全体と比べて値より上回っていることも、現行のアドミッション・ポリシーが有効である証左といえよう。

カリキュラム・ポリシーに基づく検証としては、GPA、休学・退学率、自己評価アンケート、学生生活満足度調査等があげられる。

自己評価アンケートは、カリキュラムマップを元に、1年次後期時点と2年次後期時点で5段階の自己評価をし、1年間を通して獲得した学習成果を確認している。アンケート結果によれば、ほぼすべての項目で学生は自らの成長を実感している。中でも大きな伸びが見られる項目は、「行動力」、「応用力」、「積極性」、「習熟力」、「創造性・創造力」であり音楽・舞台芸術の表現技術等を学ぶ過程で自身の成長を実感している結果となっている。

授業評価アンケートは、回答率向上の方策の一環として昨年同様に授業内などで直接アンケートする方法で実施した。「この授業からは新しい知識・技能を得ることが多かった」という設問に対し、「強くそう思う」73.3%、「ややそう思う」21.3%(前期)、「強くそう思う」75.6%、「ややそう思う」19.5%(後期)という結果を得た。自己評価アンケートや授業評価アンケートの結果からも、カリキュラム・ポリシーが有効であると判断できる。

また、短期大学生調査を活用して学習時間の検証を進めた。我が国の高等教育では授業時間外の学習時間の不足が問題となっているが、本学の学生は、「授業に関する勉強（予習・復習・宿題）」「授業に関係ない（自主的な学習）」に費やした時間が、参加校全体の集計結果を上回っていることがわかった。「授業に関する勉強（予習・復習・宿題）」は、週につき6～10時間が21.4%、11～15時間が32.1%、16～20時間が14.3%、21時間以上が10.7%となっている。今後とも一層授業時間外の学習の充実を図り、学習成果の向上につなげたい。

ディプロマ・ポリシーに基づく検証としては、学位授与率、GPA、取得単位数、進路決定率等がある。令和6年度、ディプロマ・ポリシーに関しても、短期大学生調査を活用して検証を進めた。「今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化（向上）しましたか」という問いに対し、「専門分野や学科の知識」「自学自習の能力（習慣）」「挑戦する力（チャレンジ力）」「ねばり強さ」の項目においても、「大きく増えた」「増えた」が参加校全体の平均値を上回った。ディプロマ・ポリシーは専門的学習成果と汎用的学習成果の獲得をめざしており、「一般的な教養」については、音楽学部との単位互換科目も含め、一層の充実が課題となっている。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。教員組織は、短期大学設置基準第20条、第21条、第22条に応じて編成してきた。学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて教員組織を整備し、教育、研究の実施にあたっては、専門領域の専任教員と非常勤教員が組織的な連携体制をとっている。本学では、音楽、演劇分野において第一線で活躍する表現者やスタッフが「実務経験のある教員」として、実

実践的な指導を行っている。

また、すべての教育活動および業務は規程または学則に基づいて行っており、変更を要する場合は、教学マネジメント委員会内の規程委員会において審議決定し、教授会の議を経て、学長が決定する。

公益通報については、法人本部に窓口を開設している。キャンパス・ハラスメント等については防止等に関する規程および防止委員会規程を有している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

令和4年度に本学ウェブサイトをリニューアルした。今後は、学修成果、就職率、学生支援の取組等について、経年比較が可能な形で公開し、教育の質保証と学生支援の改善状況をより分かりやすく示していくことが課題である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

令和2年度の認証評価において、「特に優れた試みと評価できる事項」に、全教職員が内部質保証に取り組んでいることが挙げられた。(備付資料9) また、教育目的を達成するために行う管理運営体制を構築するため、令和4年度に教学マネジメント準備委員会を設置して検討を重ね、内部質保証の管理運営組織の明確な構築を目指して規程の整備を進め、令和5年度より運営委員会を改編し「教学マネジメント委員会」を立ち上げた。

<テーマ 基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証評価では、基準Iに関する「向上・充実のための課題」はなかった。今後も「特に優れた試みと評価できる事項」の維持・向上に努めたい。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教学マネジメント委員会の各会議体の更なるほかの会議体との連携を図っていききたい。内部質保証のより機能的な管理運営組織のさらなる充実をめざす。

【基準II 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準II-A 教育課程】

[区分 基準II-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学では、学則第 41 条に基づき、卒業した者には学位授与規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与している。卒業の要件については、学則第 36 条に、2 年以上の在学と 62 単位以上の修得を規定している。

令和 6 年度は音楽専攻 28 名、演劇専攻 46 名の学生が卒業し、短期大学士の学位を取得した。

令和元年度より学習成果に対応するようにディプロマ・ポリシーを改めた。学習成果は、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の 5 つの観点から成る。新たなディプロマ・ポリシーは、「専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する」と定めている。

本学の専攻科は、平成 30 年度より独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科となった。本学の卒業が学位申請の基礎資格となることは、本学芸術科のディプロマ・ポリシーが社会的・国際的通用性を有していることを示している。

また、本学は「高等教育の修学支援新制度」の対象校であり、「学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等」であることが認められている。このことから本学のディプロマ・ポリシーが社会的・国際的通用性を有していることは確かである。

本学では、ディプロマ・ポリシーを 2 年ごとに点検している。専門的学習成果と汎用的学習成果を明示し、学位授与の方針を「専門的学習成果および汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する」と定めている。

【音楽専攻】

学位規程に則り、音楽専攻では「短期大学士（音楽）」の学位を授与している。

音楽専攻では、最低習得単位数 62 単位のうち専攻科目単位数が 48 単位、自由選択単位数が 14 単位となっている。この要件は、専攻課程の学習成果に対応している。

進路は、本学専攻科音楽専攻、本学科目等履修生、官庁関係、音楽教室への就職などがある。なお、音楽専攻では、一定の条件のもとに教科に関する科目および教職に関する科目等を履修して必要単位を修得することにより中学校教諭二種免許状（音楽）を取得することができる。令和 6 年度は、8 名が中学校教諭二種免許状（音楽）を取得した。

【演劇専攻】

学位規程に則り、演劇専攻では「短期大学士（演劇）」の学位を授与している。

最低習得単位数 62 単位のうち専攻科目単位数が 48 単位、教養科目を 12 単位（外国語 2 単位必修）、自由選択単位数が 2 単位である。この要件は、専攻課程の学習成果に対応している。

演劇専攻の卒業公演は、俳優座劇場（六本木）にて、ストレートプレイコースが『ひめゆりの塔』（演出・構成：越光照文）を、ミュージカルコースが『貴婦人の訪問』（作：原作：F・デュレンマット「老貴婦人の訪問」（鳥影社刊）脚本：クリスティアン・シュトルベック／演出・脚色：三浦剛）を学習成果として学内外に公表した。

演劇専攻の進路としては、専攻科への進学、劇団への入団、プロダクションへの入所のほか、

フリーでの活動、四年制大学への編入などがある。令和6年度は、46名の卒業生のうち、20名が本学専攻科演劇専攻に進学した。8名が一般就職、5名が養成所、劇団に進んだ。また、公演のオーディションを受けながらフリーランスで活動する者も多い。

〔区分 基準Ⅱ-A-2〕

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

（2）学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

①学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

②単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

③成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

④シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。⑤通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

（3）学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

（4）学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

学科・専攻の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに対応している。本学では、ディプロマ・ポリシーで求める学習成果を「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点の到達目標で示し、どの授業科目の履修によってそれらの目標に到達するかの相関関係をカリキュラムマップで示している。また、2年間の学習の系統性と順次性を示すためにカリキュラムツリーを取り入れ、教育課程の体系性を示すために開設科目にナンバリングを付している。

本学の教育課程は、教養科目と専攻科目から成り、専攻科目は各専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）に基づいて編成されている。その中の開放科目は他専攻の学生も履修することができる。また、音楽専攻の「コラボレート実習」、演劇専攻の「劇上演実習（学内出演）」は他専攻の実習に参加するものであり、2専攻を有する本学ならではの特色ある教育を行っている。

本学は桐朋学園大学音楽学部と単位互換の制度を有している。令和6年度は前期55名、後期29名の学生が音楽学部の授業を履修した。

本学では、単位の実質化を図るために、各学期の履修登録単位数は20単位を上限としている。ただし、一部の科目（教職課程や集中講義等）はキャップ制の対象から外している。優

れた成績を修めた者については、GPA2.9以上で2単位、GPA3.0以上で4単位、上限を引き上げた。なお、単位の計算方法は、学則第33条に定めている。

成績評価は学修成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。成績と評価基準は、学則第35条に規定している。

シラバスには、履修条件、授業の概要、授業の到達目標、授業計画、授業時間外の学習、教科書・参考書等、成績評価の方法・基準を明示している。シラバスは「学生便覧・講義概要」に掲載して配付するとともに、「講義一覧」を本学ホームページ上で公開している。認証評価の「充実・向上のための課題」を受け、令和3年度のシラバスより成績評価の基準をパーセンテージで明示することとした。

本学では、学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。専任教員の任用・昇任に際しては、「桐朋学園芸術短期大学専任教員任用・昇任規程」および「桐朋学園芸術短期大学人事案件取り扱いの申し合わせ」に基づき、人事委員会の審査を経て、教授会で審議を行う。(根拠資料 女子部門規程集5・6) 非常勤講師の採用に関しては、「桐朋学園芸術短期大学非常勤講師就業規則」に則り、専攻会議、教務・入試委員会、運営委員会の審査を経て、教授会で審議を行う。(根拠資料 女子部門規程集7)

【音楽専攻】

音楽専攻の教育課程は、専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）の下、「楽譜を読み取る力」「演奏表現」「アンサンブル」の三項目を軸にして編成されている。

専攻内に4つの専修（ピアノ専修、声楽専修、管弦専修、日本音楽専修）を設け、徹底した実技指導を行っている。レッスンには、第一実技（週1回50分必修）、副科実技（週1回20分必修）、第二実技（週1回40分、別途徴収）があり、専門実技以外に他の専修ジャンルを学ぶことも可能にしている。また、「他と合わせる能力」を養うアンサンブル科目にも重点を置いている。1年次後期と2年次前期の実技試験の成績優秀者は学内演奏会に出演することができ、2年次後期の実技試験の成績優秀者は卒業演奏会に出演することができる。必修科目「S. H. M.」（ソルフェージュ、ハーモニー、メロディーの略）については、能力別で5クラス編成で授業を行っている。

なお、社会人学生に対しては、そのニーズから2年間の教育課程を3年で学べる長期履修制度を導入し、学びやすい環境を整えている。令和6年度は10名の卒業生を出すことができた。

学修成果はGPA制度を活用している。学生自らの学業成績からより具体性を持って測定し、令和5年度もGPA上位者の単位登録数の上限を一定数引き上げた

音楽専攻では、平成11年度から、国際性や異文化理解の力を培うことを目的に、海外研修旅行を実施している。ドイツ国立フライブルク音楽大学、リューベック音楽大学、デトモルト音楽大学、ポーランドのショパン音楽アカデミー、ハンガリーのリスト音楽アカデミー、チェコのプラハ芸術アカデミーなどの音楽大学で、経験豊かな教授陣から1週間の集中実技レッスンを受けるのだが、コロナ禍の影響で令和6年度も中止となった。4年連続で実施できずにいたが、令和7年度は実施できる見通しである。

音楽専攻では、経歴・業績を基に授業担当教員を配している。ピアノ、声楽、作曲、弦楽器

のほか、音楽療法を担当する特任教員を任用している。また、授業および演奏会において必要に応じて担当教員の下でその授業を補佐する演奏助手を置いている。(根拠資料 女子部門規程集 8・9)

【演劇専攻】

演劇専攻の教育課程は、専攻のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）の下、「戯曲を読み解く力」「身体訓練」「アンサンブル」の三項目を軸にして編成されている。演劇専攻では、ストレートプレイコースとミュージカルコースを設け、学生本人の希望を勘案し、進級時にコースを決定している。1年次の前期と後期に「演技発表会」、2年次の前期に「実技公開試験」を催し、学習成果を学内外に公表している。また、2年次後期にはコース別に「劇上演実習A（試演会）」と「劇上演実習B（卒業公演）」を行う。

1年前期終わり、2年前期終わりの計2回「自己評価アンケート」を用いて、学生本人が学習成果を確認できるようにしている。

基礎実技系科目、演技系科目、ストレートプレイ系実技科目、ミュージカル系実技科目では、少人数制クラス（約20名）を編成し、きめ細かい指導を徹底している。歌唱個人レッスン（週1回40分・20分 別途徴収）の履修者も多い。クラシックバレエとジャズダンスは進度別にクラスを編成している。ジャズダンスについては、レッスン・アシスタント（LA）による週1回の補講（授業外学習）への参加を義務付けている。レッスン・アシスタントは「指導助手規程」に則り、採用している。

基礎実技科目、演技系科目は必修であり、ほかにコースごとに必修科目を定めている。理論系科目においては、「舞台芸術概論」「日本演劇史」「西洋演劇史」「ミュージカル概論」「ミュージカル論」を必修としている。

演劇専攻では、経歴・業績を基に授業担当教員を配している。平成30年度認定専攻科の開設と芸術科の教育課程の見直しに伴い、ミュージカル、応用演劇、アーツマネジメント領域の特任教員を配置している。

ほかにスタッフアドバイザー（舞台美術、音響、照明）を置き、備品管理のほか、月1回の学生チーフミーティングに参加し、学生のスタッフワーク指導に当たっている。

本専攻では昭和57年度から海外研修旅行（「海外研修」）を毎年実施してきたが、令和2年度から3年間はコロナ禍により中止となった。令和6年度は「演劇研修」として各グループに分かれ日本国内を研修した。

【区分 基準Ⅱ-A-3

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、汎用的学習成果を獲得するために、教養科目を「キャリア教育」「一般教養」「語学」の三つの区分に編成している。教養科目は、各専攻の枠を超え、共通して必要となる基礎的知識や技術を習得し、専門性を社会で発揮するための力を養うことを目的とする。

音楽専攻は教養科目の「語学」2単位、専攻教養科目の「バロックダンス」1単位を卒業要件に定めている。演劇専攻は「語学」2単位を含めた教養科目の12単位を卒業要件としている。

教養教育の効果については、卒業判定時に測定・評価している。令和6年度「短期大学生調査」の結果によれば、「共通科目あるいは教養科目の授業」の満足度は、満足21%、やや満足17%と参加校の平均（満足28% やや満足52%）を下回った。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

(2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の場合、音楽、演劇の道に進む者が多く、表現者としてのキャリアを築くためには長い時間と経験が必要になる。したがって卒業後は、大半がアルバイト等で収入を得ながら、表現活動を続けることになる。社会における音楽、演劇の役割を認識し、表現者としてのキャリアを確立できるように、芸術系の本学に適した職業教育の実施に努めている。

教育課程における職業教育は、教養科目の「キャリア教育」に位置づいており、「情報リテラシー論」「情報処理論」「音楽環境論」「社会福祉学」「表現コミュニケーション論」「アーツマネジメント論」「応用演劇論」が開設されている。

「短期大学生調査」の結果によれば、「将来就きたい職業と授業内容の関係性」については、「とても満足」が33.3%と参加校全体の平均37.1%を下回る。芸術系の実践型短期大学として職業教育の実践としては物足りない結果となった。教育編成と「出口」教育の取り組みは今後も改善が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公かつ

適正に実施している。

- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

各専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は学習成果に対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成る。アドミッション・ポリシーは、学生募集要項のほか、学生便覧、ホームページの「専攻紹介」に掲載している。

令和6年度は計8回のオープンキャンパス、入学志望者のためのワークショップ（演劇専攻）、「夏期・冬期講習会」（音楽専攻）、オープンクラス（授業見学会）等の行事で受験希望者への浸透を図った。

各専攻のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。音楽専攻は、基礎的な演奏技術と音楽に関する基礎知識、および協調性や向学心を求めている。演劇専攻は、演劇経験を問わないものの、日本語の読解力、身体能力、表現力、および協調性や向学心を求めている。

入学者選抜については、各専攻とも総合型、学校推薦型、一般の種別を設けており、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者に求める力を多面的・総合的に評価している。また、音楽専攻では、他に社会人入試を実施しているが、高等学校卒業後の年月の経過等を鑑み、楽典や聴音を免除し、負担の軽減を図っている。入学者選抜は選考基準に基づき公正かつ適正に実施し、判定会議を経て、教授会において結果を審議決定している。

受験生の経済的負担を軽減するために、同一年度内の本学への2回目以降の出願の際、35,000円の検定料を20,000円に割引している。さらに、音楽専攻の受験者が桐朋学園大学音楽学部を併願する場合にも、同割引制度を適用している。

令和6年度入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて実施し、入学定員120名（音楽専攻50名・演劇専攻70名）のところ、74名（音楽専攻25名・演劇専攻49名）が入学し、入学定員充足率は62%という結果であった。実技が不可欠となる領域により、コロナ禍により受験生へのアドミッション・ポリシーの浸透を図ることが困難だったことが要因のひとつと考えられ、たいへん厳しい結果になった。

入学者選抜に係る事項は、教務・入試委員会の会務と規定されている。入学志望者の募集活動は、入試広報担当の教員・職員が中心的役割を担っている。前述の入学志望者にむけた行事のほか、受験相談を随時受け付けており、電話やメールの問い合わせにも応じている。

【音楽専攻】

音楽専攻のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点から成り、入学前の学習成果の把握・評価を示すものである。アドミッション・ポリシーに基づき、4

回の総合型 A 入試、3 回の総合型 B 入試、学校推薦型入試、A 方式または B 方式による一般入試、3 回の社会人入試を行っている。総合型入試、学校推薦型入試は専願とし、そのほかの入試については併願を可としている。

総合型入試は、事前に「初心者のためのソルフェージュ講座」と「実技診断」に参加することを出願条件にしており、志願者に音楽専攻の教育内容への理解を求めている。入学前の学習成果の把握・評価は、面接と書類審査で行っている。学校推薦型入試は、主科実技と面接により入学前の学習成果の把握・評価している。一般入試 A 方式は主科実技・楽典・聴音、B 方式は主科実技・聴音により、能力・適性等を総合的に評価・判定している。社会人入試は、高等学校卒業後 4 年以上経過した者等を対象とし、主科実技と面接によって、能力・意欲・適性等を把握・評価している。

令和 6 年度は 25 名の入学者を迎えた。総合型選抜 A 入試による入学者が最も多く 19 名、総合型選抜 B 入試による入学者は 0 名、学校選抜型入試による入学者は 0 名、一般選抜入試による入学者は 0 名、社会人選抜入試による入学者は 6 名である。専修別内

訳では、ピアノ 11 名、声楽 3 名、フルート 1 名、オーボエ 2 名、クラリネット 1 名、トロンボーン 1 名、ホルン 1 名、ヴァイオリン 2 名、チェロ 1 名、ギター 2 名となった。

【演劇専攻】

演劇専攻のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応し、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の 5 つの観点から成り、入学前の学習成果の把握・評価を示すものである。アドミッション・ポリシーに基づき、総合型 A I 期入試、総合型 A II 期入試、総合型 B 入試（募集人数 35 名）、学校推薦型入試（募集人数 25 名）、一般入試（募集人数 10 名）を行っている。総合型 A I 期入試、総合型 B 入試、学校推薦型入試は専願とし、総合型 A II 期入試、一般入試については併願を可としている。高等学校長推薦は全体の評定平均値 3.0 以上、指定校推薦は全体の評定平均値 3.5 以上を要する。

総合型 A I 期、II 期入試では、入学前の学習成果の把握・評価を、身体表現、言語表現、面接、書類審査によって行っている。総合型 B 入試と、推薦型入試では、演技、歌唱またはダンス、面接により入学前の学習成果を把握・評価する。指定校入試は演劇系のコースを対象とするため、書類審査と面接にのみで、能力・適性・意欲等が把握・評価される。一般入試では、志願者の能力・適性等を演技、歌唱またはダンス、面接により総合的に評価・判定している。

令和 6 年度は 49 名の入学者を迎えたが、総合型選抜 A 入試による入学者が最も多く 33 名、総合型選抜 B 入試による入学者が 4 名、学校選抜型入試による入学者は 6 名、一般入試による入学者は 6 名であった。

（全入試の出願者数は 54 名、受験者数は 54 名、合格者数は 53 名である。）

【区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果には具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3) 学習成果は測定可能である。

本学は、音楽、演劇の芸術教育を通じて、短期大学士にふさわしい「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を涵養している。各専攻課程の学習成果は専門的学習成果と汎用的学習成果から成り、それぞれ「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点で到達目標を示している。汎用的学習成果は両専攻共通であり、幅広い教養、社会性、問題解決力、コミュニケーション力等を具体的に表している。また、専門的学習成果は音楽活動、演劇活動を展開する上で必要となる知識、技能、判断力、社会性等を具体的に表している。

二年間で学習成果が獲得可能であることは、カリキュラムマップとカリキュラムツリーによって明らかにされている。カリキュラムマップは、5つの観点の到達目標が、どの授業科目の履修によって達成されるかの相関関係を具体的に示している。また、カリキュラムツリーは学習の系統性と順次性を示している。

シラバスには、授業科目ごとに「授業の概要」「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」が明示されている。単位の授業科目は45時間の学習を必要とする内容をもって構成され、「授業の到達目標」は半期の授業、または一定期間の集中講義で達成可能な目標となっている。「成績評価」は、出席状況、授業態度、課題発表の成果、期末試験、小テスト、レポートなどの中から、複数の評価項目を用いて査定することを原則としている。本学は、「単位の実質化」の観点から履修の上限を20単位と定めているが、令和5年度もGPA上位者を対象に上限を2単位または4単位引き上げた。「受験資格」「成績の認定基準」「評価の基準」は、学生便覧に詳細を記載している。各専攻の教育課程の学習成果は、GPA、取得単位等で測定することができる。

本学は実践的な芸術教育を展開しているため、音楽専攻では定期演奏会と卒業・修了演奏会、演劇専攻では試演会（『劇上演実習A』）と卒業公演B（『劇上演実習B』）によって、学習成果が学内外に具体的に表明される。また、これらの総合的な学習経験は、専門領域の技術の向上に留まらず、自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力を伸長する。

令和6年度「短期大学生調査」で、「今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化（向上）しましたか」という問いで、「専門分野や学科の知識」（大きく増えた58%、増えた37%）の「大きく増えた」「増えた」と回答した割合が参加校全体の平均より高い結果は、これらをほぼ裏付けている。

【音楽専攻】

学習成果については、科目ごとに「授業の概要」「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」など、シラバスに明記されている。聴音・ソルフェージュの授業については、グレード制を取り入れ、一定期間、個々のレベルに応じたクラスで学ぶことにより、学習成果の到達がはっきりと見える形で指導を行っている。実技指導に関しては、教員と一対一のレッスンであるため、より一層学習成果を具体的に把握できている。

科目ナンバリングとカリキュラムツリーの導入により、カリキュラムが体系化され、その上に半期上限20単位のキャップ制があるため、学習時間の確保を徹底することができ、一定

期間内での学習成果の獲得が見えやすくなっている。(根拠資料1④⑤⑥⑬)

学習成果の発表の場として、定期演奏会、学内演奏会、卒業演奏会において学内外に表明している。

<https://college.toho.ac.jp/major/music/schedule/> (音楽専攻年間スケジュール)

なお卒業生については国内外のコンクールでの入賞者も多く、演奏活動や教育活動が続いている者が多いことから、客観的、実証的な価値があると言え、その成果が測定できている。クラシック音楽の世界だけでなく、専攻で学んだことを生かしつつ、ポピュラー音楽の領域に活動の幅を広げている者も多く、教育現場での音楽鑑賞教室や、老人ホームや介護施設、病院など、コンサートホール以外で行うアウトリーチ活動を積極的に行っている者もいる。アウトリーチ活動については、学習成果の実証的な価値を本専攻で測定し、平成25年度より、授業として導入し、教育システムを体系化した。

また、教員採用試験を受験する者、非常勤講師として教職に就く者も多い。なお、ヤマハやカワイの音楽教室で教育者として指導している者も少なくなく、さらに、本学で学んだことを基に、一般企業、保育士や介護士、あるいは調律師として活動している者もいるなど、音楽を通して幅広い分野に人材を輩出している。

【演劇専攻】

演劇専攻の教育課程の学習成果は、毎年11月に本学小劇場(2014教室)で行われる試演会(「劇上演実習A」)および2月に外部の劇場で行われる卒業公演(「劇上演実習B」)によって、学内外に具体的に表明されている。これらは、体系的に編成された教育課程の最終段階に位置づく実習科目であり、少なくともいずれかの「劇上演実習」に参加することが卒業要件となる。全員が全日程に参加し、スタッフワークも担当することで、舞台芸術のあらゆる技術面・意識面での学習を深める。自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション力、問題解決力の総合的な研鑽などこれらすべての点を踏まえて成績評価の基準は設定されている。

<https://college.toho.ac.jp/major/drama/schedule/> (演劇専攻年間スケジュール)

平成24年度から「劇上演実習」などの機会に「自己評価ノート」によって到達度を学生自らが評価・把握する取り組みを始めたが、平成27年度からはさらにその成果を教員自身にフィードバックしている。実技、実習科目における芸術面での学習成果については、各専門教員の芸術的な価値判断に負うところが多いため、こうした取り組みを進めることによって、学習成果の査定に関する共通の仕組みの構築に努めてきた。なお、平成30年度より「自己評価ノート」を発展させた「自己評価アンケート」を用いている。

また、本専攻は、東京演劇大学連盟(桜美林大学、玉川大学、多摩美術大学、日本大学、桐朋学園芸術短期大学、以下演大連)に平成25年度の発足当時より加盟し、共同制作・共同研究を行っている。

演劇専攻は、世界演劇教育連盟(WTEA)、アジア演劇教育センター(ATEC)、アジア・パシフィック事務局(APB)、国際演劇協会(ITI)等の学生演劇フェスティバルに参加し、高い評価を得てきた。

学生の海外交流は、本学の学習成果を検証する上でも重要な行事である。

〔区分 基準Ⅱ-A-7〕

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では、平成 27 年度より GPA を導入し、学習成果の獲得状況を測定している。GPA 分布は、4 月臨時教務入試委員会および 9 月教務入試委員会で確認している。単位取得の状況については、9 月、3 月の教務入試委員会においてデータを用いて確認している。

学位取得に関しては、2 月・3 月の教務・入試委員会の検討を経て、教授会で卒業判定を行っている。令和 6 年度は、音楽専攻は長期履修生 14 名、不認定 1 名、休学者 1 名を除き認定 27 名、演劇専攻は休学者 2 名、不認定 3 名、9 月卒業 2 名を除き認定 62 名という結果であった。卒業が認定された学生には、短期大学士（音楽）あるいは短期大学士（演劇）の学位が授与された。

学位授与率は本学公式ウェブサイトの「学修の評価・卒業要件・学位」に掲載している。音楽専攻には教職課程があり、中学校教諭第二種免許状の取得を可能にしている。令和 6 年度は 8 名の学生に免許状が交付された。免許状の取得状況については教職委員会からの報告を、教務・入試委員会および教授会で確認している。

平成 30 年度より、演劇専攻の「自己評価ノート」を発展させ、全学的に「自己評価アンケート」を開始した。カリキュラムマップを元に、1 年次後期時点の全ての学習における自己評価と、2 年次後期の自己評価を 5 段階で表し、グラフ化した上で、学生が 1 年間を通して、自身の学習成果を視覚的に確認できるシステムとなっている。

令和 6 年度芸術科卒業生 74 名のうち 32 名が本学の専攻科に進学し、専攻科各専攻の入学者選抜において、短期大学課程における学習成果の獲得状況を把握している。

一方、これまで同窓生あるいは雇用者に対してもアンケート調査を試みてきたが、学習成果の獲得状況を測定できるデータを得るためには、現状課題となっている。本学の場合、一般企業への就職希望者は少なく新たな飛躍を求めて活動の場を次々と移すため、多くが音楽、演劇の道に進むためフリーランスも含めた調査となるためである。

令和元年度に学習成果の見直しとアセスメント・ポリシーを導入し、学習成果を量的・質的データに基づき、IR 委員会で適切に評価し、公表している。

また、各専攻の教育課程の学習成果は、音楽専攻では定期演奏会と卒業・修了演奏会、演劇専攻では試演会（『劇上演実習 A』）と卒業公演（『劇上演実習 B』）によって、学内外に表明し、アンケート等によってフィードバックをしている。来場者のアンケート結果を学習成果のアセスメントに反映できるよう仕組みを工夫していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

本学では芸術科の卒業生の約3割（令和6年度32名）が本学専攻科に進学を決め、音楽専攻の卒業生の半数が社会人学生（定年退職者、主婦等）就職を目指さない生涯教育ということもあり、芸術科を卒業後就職、その他の進学先を希望する学生は約50名～60名、また芸術系短大という特色のため、卒業後は上記の半数以上がフリーランスの奏者、演者（俳優、演奏、音楽教室経営等）、もしくは業務委託としての音楽教室講師（楽器店）、劇団所属として活動しているが、昨今一般企業や、特に音楽専攻では教職免許を生かした児童関連の仕事に就職する学生も増えてきており、企業先への意見聴取は必須と考えている。引き続き本学卒業生の社会的評価を具体的に把握し、改善を図るために有効なものにしたい。

また、就職セミナー、ハローワーク、企業の人事担当者から、企業の求める人材・能力、業務内容の情報を聴取し、学科の教育内容が社会のニーズにあっているか、本学の教育方針である専門的学習成果、汎用的学習成果が、職場で発揮できるかについての検証も可能な限り継続していく。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和6年度授業評価アンケートの回答率の向上を引き続き目指していきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を5段階で評価している。授業への取組み、課題の成果、試験の結果等により、学習成果の獲得状況を複数の観点から適切に把握し、楽教育の特殊性を考慮しつつ、量的・質的データとして学習成果を測定する仕組みの確立に努め、学習指導に役立てている。単位の実質化を図るために、キャップ制（各学期の履修登録単位数20単位まで。一部科目を除く）を設けているが、優れた成績を修めた者については履修登録の上限を2単位または4単位引き上げている。

「学生による授業評価アンケート」は、前期と後期に実施している。例年、アンケート結果に対する所見を教員がフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。令和4年度以降からは課題であった実施方法を見直し回答率も改善されている。

授業担当者間の協力、意思の疎通、調整は、教務・入試委員会、専攻会議を中心に行っており、円滑な授業運営がなされている。例年4月に専攻別に非常勤講師説明会を開催し、教育課程や学事暦等について説明するとともに、出席者から各授業の現状・課題について意見を聴取している。コロナによって通常どおりの開催ができなかったが、令和6年度は通常通りの非常勤講師説明会として授業運営に関する説明と意見を聞く機会を設けた。

本学は小規模短大のため、日常的に、専任教員、研究室助手と非常勤教員の間で、授業内容や授業運営について情報共有をしやすい環境にある。

教員は、授業のほか、演奏会、発表会、試演会、卒業公演等の行事に立ち会い、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。すべての専任教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うことができる。演劇専攻では、前期末に全学生を対象に個別面談を実施しているが、両専攻とも必要に応じて随時、履修及び卒業に至る指導を行っている。

【事務職員】 教学課

短大教学課配属の事務職員は、年度当初の入学、ガイダンスから履修登録、授業管理、試験、成績管理、単位認定、そして年度末の進級、卒業に至るすべての教学面に

において関わり、学生を支援している。短大教学課は学生、教職員の窓口として様々な対応をしている。教学課窓口は各研究室助手と同様に、そうした学生の教務的、生活面の問い合わせが直接、数多く集まるので、個々の学生の情報を掌握することによって、学習の進捗状況や奨学金申請などの生活面の状況を認識し、教員と学生の間に入り、学習成果の獲得に大いに貢献していると言える。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染防止を期にバージョンアップした様々な業務、履修登録、学生・教員への「Google Classroom」での連絡方法、履修登録のWeb登録、修学支援制度をはじめとした奨学金申請の説明会などが定型として定着した。

また、教授会、短大運営委員会、教務・入試委員会、学生・安全対策委員会に担当の事務職員が出席し、教員と学生に関わる様々な情報を共有し、支援の効率化を図っている。同様に「入試・広報」業務も、教員と緊密な連携をとり、教務・入試委員会において充実した広報活動を展開している。FD、SD研修会にも積極的に参加して課題の解決、研究に向け協働している。「カウンセラー・コミュニケーションサポート」の窓口として、担当教員と学生との連絡を担うようになって5年を経た。学生の学修成果に向け、両専攻教員、保健室、学生・安全対策委員会と連携して支援している。

なお、学生の成績記録については「桐朋学園文書保存規程」に基づき、適切に保管している。

【図書館】

本学の図書館は、小規模短期大学の図書館として、学生には出来る限りきめ細やかな対応をするよう心がけている。専任司書2名と派遣司書5名(2名ずつ輪番制)を置いており、常に複数の職員がカウンターにいて、学生からの質問や要望に答えている。資料の選定については、演劇・音楽という芸術分野の専門教育機関としてあるため、授業と結びつく戯曲や楽譜、視聴覚資料の収集に特に力を入れている。共通(教養)科目についても、毎年配布される講義概要をチェックし、参考文献などをそろえている。

音楽専攻、演劇専攻ともに、授業の中で、図書館にある蔵書、資料活用などの指導をしており、学生が授業と図書、視聴覚資料を総合的に学習に役立たせるよう良好な学習環境を作り上げている。また、図書館ガイダンスを入学時に行っている。教職員もよく図書館を利用していることから館内の様子は把握しており、利用している学生へのアドバイスなど、規模の小さな図書館のメリットを最大限に学生に還元している。

延滞督促や個々の連絡はメールを中心に個人ごとに毎日行っている。延滞の日数が超過しすぎている場合は、小規模校ならでのメリットをいかして、教員が直接学生に口頭で伝えるなどもしている。開館日程やお知らせの確認、所蔵資料の検索、借りている資料の確認・貸出延長、希望資料の予約などは、図書館のHPを通じて学外からでも行える。また書架の整理や館内の清掃などをこまめにし、図書館を快適に利用できるよう努めている。

図書館長兼演劇専攻図書委員と音楽専攻図書委員、及び2名の司書により、毎月1回図書委員会を開催し、図書費の執行状況、選書、教員や学生からの購入リクエスト、開館スケジュール等を検討し、円滑で学生の利便性を上げる図書館運営を行っている。

(備付資料 女子部門規程集13)

購入図書の選定システムは図書館長および図書委員会が「桐朋学園女子部門資産図書管理規程」に則り、選定、購入している。(備付資料 女子部門規程集14) また廃棄シ

システムは同様に「桐朋学園女子部門資産図書除籍規程」に則り、廃棄・抹消がなされている。(備付資料 女子部門規程集 15)

蔵書数は、71,068 冊、学術雑誌は 50 タイトル、楽譜は 3,952 冊、視聴覚資料 (DVD+BD) : 3,879 点、録音資料 4,176 点 (以上 2025 年 3 月 31 日現在) 座席数 : 閲覧室 60 席・視聴覚席 12 席・ソファ席 10 人分程度がある。また、音楽学部附属図書館の資料も相互利用できる。

【情報環境】

桐朋学園女子部門が管理する情報機器及び視聴覚機材に関して必要な事項を協議・審議するために、女子部門内に情報関係委員会を設置されており、本学からも 1 名の委員を選出している。施設設備及び技術的資源に関する検討は、同委員会を中心に行われている。

学生がコンピューターを使用する授業は、中高部と共有の、イラストレーター、フォトショップなどのソフトが常備したコンピューター教室で行っている。

また、校舎のほぼすべての場所、図書館などでも、Wifi が利用できる。

旧館 2 階のロビーには、学生が自由に使用できるリースのコンピューターを 4 台設置している。令和 5 年度には機器のスペックを更新するため入れ替えを行った。使用に際しての注意等を集会や掲示等で告知している。学内のコンピューター整備は計画的に行われ、教職員は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用している。

[区分 基準 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物 (ウェブサイトを含む) を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣 (長期・短期) を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援の方策を点検している。

<区分 基準 II-B-2 の現状>

本学では、総合型入試、学校推薦型入試に合格した入学手続き者に対し、入学前指導を行っ

ている。音楽専攻は、入学前に知っておくべき「楽典」の内容をテキストにまとめ、配布している。テキストに掲載した練習問題の添削、オープンキャンパスにおける「初心者のためのソルフェージュ講座」、冬期講習における楽典・聴音・ソルフェージュの受講等の入学前指導を通じて、入学後の学習に備えた基礎学力の獲得を促している。演劇専攻は、志願者に対し、7月に開催する「入学志望者のためのワークショップ」で模擬授業を体験することを勧めている。総合型入試と学校推薦型入試合格者には、2月までの毎月、専攻が指定する課題図書・課題作品の提出を求め、入学後の学習に備えた基礎学力の獲得を促している。

入学者に対しては、例年、入学式当日に学生生活・学生心得のガイダンスを実施している。このガイダンスでは、建学の精神、三つの方針を周知した上で、履修登録、オフィスアワー、図書館、保健室進路相談室、コミュニケーションサポート、学内施設・設備、奨学金制度、教育ローン、学生教育研究災害傷害保険制度等について、各担当者から詳細な説明を行っている。また、冊子「新入生へのメッセージ～充実したキャンパスライフを送るために～」を配布し、キャンパス・ハラスメントをはじめとする全てのハラスメント行為に対する注意喚起もしている。音楽専攻、演劇専攻共に、入学者の保証人を対象に保証人説明会を開き、2年間の学習の概要について説明を行っている。

教育課程ガイダンスは、前期開講前に各専攻学年別に実施し、「学生便覧・講義概要」を用い、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択について説明をしている。「学生便覧・講義概要」のシラバスには、「授業の到達目標」「授業計画」「成績評価」の基準、「授業時間外の学習」等を記載し、学習成果の獲得にむけた指針を示している。

音楽専攻の実技の個人レッスンでは、教員は学生のレベルに応じた対応が可能である。しかし、その他の科目では、学生間の音楽の基礎知識に差があるため、必要に応じて補習等を行っている。また、1年次前期に「音楽理論基礎」を置き、必ず理解しておかなければならない「楽典」を初歩から講義している。

演劇専攻では、1年次に2回の演技発表会（令和6年度は6月・12月）が行われる。発表にむけて1か月間の自主稽古を重ねることで、基礎学力、基礎体力、協調性を養っていくが、これが実質上の補習の機能を果たしている。

専任教員は、原則週1回のオフィスアワーを設けているが、学生の学習の悩みや相談には随時応じ、適切な指導・助言を行っている。また、非常勤教員も、個人レッスンや授業において、学生の学習の悩みや相談に応じている。演劇専攻では、後期開講前の9月に全学生の個人面談を実施し、学習成果の獲得にむけた指導・助言に努めている。

本学は、通信による教育を行う課程を有しない。

進度の早い学生や優秀な学生は、いずれの専攻においても、演奏会、発表会、試演会、卒業公演等で中心的な役割を担うことが多い。音楽専攻の定期演奏会や卒業演奏会の出演者は、オーディションで選抜される。なお、演劇専攻では、世界演劇教育連盟（WTEA）、国際演劇協会アジアパシフィック支部（APB）、アジア演劇教育センター（ATEC）等の学生演劇フェスティバルの際にオーディションで参加者を選抜している。

本学は、学則第53条で外国人留学生の受け入れを定めている。ただし一部の外国語科目を除く、すべての授業が日本語で行われるため、留学生を受け入れた例は多くはない。

また、2月の教務入試委員会において、卒業・進級にむけて、全学生の単位修得状況を確認

している。量的・質的データに基づき、学習成果の獲得状況に問題がある場合は、必要に応じて個別面談等を行い、学習支援の方策を講じている。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生部長が委員長を務める学生・安全対策委員会は月1回開催され、委員として出席する音楽専攻、演劇専攻の各教員や、教学課員、保健室養護教員より様々な問題が提起される。ここで話し合われた事項は、速やかに運営委員会、教授会などにおいて学内で共有される。音楽専攻は学生会、演劇専攻は自治会が活動している。通常の学生会、自治会役員と学生部担当教員のミーティング等もオンラインを併用し適宜、行っている。桐朋祭（学園祭）をはじめ、様々な学校行事に関わる相談や、学生間の問題などに素早く対応するよう心がけている。

学生主導である学園祭、新入生歓迎行事、クリスマス会、卒業関係行事に際し、学生活動補助費からの補助金（年間約200万円）が支出される。また活動の場として学生会室・自治会室の供与、各種掲示版等の使用の許可、学生会・自治会役員会議での指導等々を実施している。学生会費・自治会費は学園により徴収・管理を代行しており、会計担当学生との連携によって会費の適正な執行をしていることも指導の一つである。なお、各専攻の学生委員は、可能な限り学生会・自治会役員からの相談に乗り、必要な場合には学生・安全対策委員会への問題提起することで、さまざまな問題に対応している。

「桐朋祭」は、音楽専攻（学生会）と演劇専攻（自治会）で、令和6年度も前年に続いて、9月に演劇専攻が学内で、3月に音楽専攻が「三鷹市芸術文化センター風のホール」にて学生による自主公演を、それぞれ開催した。

学生食堂は、160名を収容し、昼食時間後も21時まで開放し学生が集う場となっている。食堂のメニューについてはアンケート等もとりながら、可能な限りの改善を図るべく対応している。購買部では文具のほかパンの販売も行っている。また、必要に応じて女子部門食堂・購買部委員会が開催され、販売物の価格等の点検などを行なっている。

学生寮は設置していない。宿舎については斡旋の体制はなく、個人での対応となっているが、オープンキャンパスでは、受験生向けに、提携の学生会館や不動産業者を依頼し説明会を行っている。

本学は京王線仙川駅から徒歩5分ほど、小田急バス停前といった好立地に位置しているため、特に通学バスの運行を必要としていない。駅からキャンパスまでも商店街が続き日中に限らず人通りも多く、安全は環境といえる。本学では、電車やバス等の公共交通機関による通学を原則としている（学生のための駐車場は設置していない）が、やむをえず自転車やオートバイで通学する場合は、「使用許可願」を提出させ許可を得て、短大指定の駐輪場に駐車することになっている。

奨学金等、学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金について年度始めに教務課学生部担当職員が、書類作成、手続きまでのきめ細かい説明を行なっている。

令和6年度の日本学生支援機構の奨学生は、以下のとおりである。

第一種19名、第二種30名、第一種、第二種併用9名、給付(就学支援)型計27名(延べ人数)(前期26名・後期27名)計72名

本学独自の奨学金制度として、有志の寄付を財源に、成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者への援助を目的とした「桐朋演劇奨学会奨学金」および「桐朋音楽奨学会奨学金」がある。演劇専攻は芸術科の2年生・専攻科演劇専攻学生を対象とし、授業料の半額相当額を給付する。令和6年度は前後期合わせて3名を奨学生として採用した。音楽専攻は、全学生を対象とし、授業料半期の半額相当額を給付する。令和6年度は前後期合わせて5名を奨学生として採用した。

外部奨学金としては「財団法人福島育英会」(都内在住の音楽関係大学、短期大学在生を対象とする給付型奨学金)のほかに、「ホリプロ文化芸能財団」、「守谷育英会」「富山文化財団」がある。令和6年度採用実績としては、財団法人福島育英会1名、富山文化財団奨学生1名が採用された。

学生の健康管理については、毎年4月のガイダンス時に健康診断を実施している。検査項目は、胸部レントゲン・尿検査・血液検査・内科検診・身体測定。保健室では、常時養護教員が対応している。また、定期的に「短大保健室通信」を発行している。週に4日、予約制でスクールカウンセラー(臨床心理士)との面談日を設けている。また、必要に応じて本学理事のもとにスクールカウンセラー委員会を開催し、学園を横断した情報を共有し素早い対応に努めている。また、令和5年度も引き続きコミュニケーションに不安を持つ学生の相談役として「コミュニケーションサポート担当員」を配置した。「臨床発達心理士」の資格をもつ教員がこれに当たっている。

既往症・体質・保険証など、学生生活を送る上で必要な情報として「学生健康調査カード」を記入提出させている。「個人情報保護法」により、取り扱いについては保健担当教員が注意を払い、既往症などを各専攻、学生・安全対策委員会を中心に共有すべき情報もあるので、提出を促している。

キャンパスハラスメントについては、入学時の新入生全体ガイダンスにおいて、この問題への関心を促す努力と対処方法の指導を実施している。

学生生活に関する学生の意見や要望は、演劇専攻月 1 回の全体集会の際にその聞き取りに努めている。音楽研究室の前には「目安箱」を置き、皆の前では言いにくいことなども文書で提出できるようにしている。今年度も「学生生活満足度調査」を実施し、学生からの忌憚のない意見を聴取し、その結果を短・中期的に学校運営に取り入れている。留学生に対して、特別に学習・生活を支援する対策は整えていないが、日々、教職員が個々にサポートする対応を取っている。

本学音楽専攻は「高校卒業後 4 年を経過したもの」を対象に社会人入試を実施している。他大学を卒業している者も多く、すでに芸術の現場で実際に様々な活動をしている社会人もおり、特段の支援の必要を感じていないが、専門分野（ソルフェージュ、楽典等）の授業においては学生個々の理解度に応じて担当教員が補講または個別指導を行うなどをして、習熟度達成のための支援を行っている。音楽専攻の定員の約半数が社会人学生として在籍する現状から、平成 27 年度より長期履修制度を設けている。これによって、社会人の学生は仕事や子育てをしながら、3 年間かけて学ぶことが可能となった。令和 6 年度は 13 名の長期履修生が卒業した。

学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動は、短期大学の多忙なカリキュラムにもかかわらず、大変活発に行われている。地域活動としては、仙川おらほ祭におけるパフォーマンスや演奏、調布市せんがわ劇場のサンデー・マティネ・コンサート、神代植物公園での屋外コンサートのほか、学校、東部公民館、福祉施設、保育園等における訪問コンサートが挙げられる。演劇専攻の有志学生によるダンス・パフォーマンス「桜華乱舞」は、例年、調布市の成人式に招かれている。本学はそのような学生の社会的活動を大いに評価している。

また、音楽専攻には「アウトリーチ」の授業が体系的に置かれ、学生がグループを組みプログラミングをし、近隣の幼稚園や小学校などで発表の機会を持ち、単位認定につなげている。福島県南会津町での小学校アウトリーチ、調布市特別支援学校、調布市たづくり小さな音楽会、学童、保育園などのアウトリーチコンサートを実施した。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の就職支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学・留学に対する支援を行っている。

本学では、進路相談室が就職についての学生支援を取り扱い、就職活動に関する指導、相談、情報提供および斡旋、紹介等を行っている。

進路相談室には、専門の進路相談員を配し、一般企業への就職を希望する学生を対象に、エントリーシート、履歴書の書き方、面接の仕方等を具体的に指導し、企業選択のアドバイ

スも行っている。進路相談室には、就職試験のための各種資料（一般常識ドリル、就職基礎ドリル等）を揃え、希望者には自由に使えるよう便宜を図っている。SPI 試験については、積極的に受験できる対応を工夫している。ハローワークと提携して、少なくとも月1回、専門の就職指導員による就職支援を行っている。音楽専攻は教職課程を持ち、中学校教育職員免許状2種（音楽）の取得が可能であり、毎年10名程度の学生が教員免許を取得している。令和6年度は6名の学生が教員免許を取得した。教員免許の取得者の多くが、中学校、小学校、養護学校の教員、音楽教室等の指導者となっている。また、音楽専攻の学生に対しては、ヤマハ、河合楽器等の大手楽器店の説明会を開催し、就職後に有利なグレード取得などを呼び掛けている。

本学は、芸術系短大のため、一般企業への就職を希望する学生は少なく、演奏家、俳優、声優、演出家、ダンサー、舞台スタッフ、音楽指導者等、進路は多岐にわたっている。（根拠資料1⑳）表現活動をめざす学生には、各専攻の教員がそれぞれの専門の立場で助言・指導をしている。また、演劇専攻の進路講座では、オーディションを受ける際の履歴書の書き方やメイクの仕方等についても指導している。

このように、本学の進路については、進学率や就職率だけでは測りきれない面がある。そのため、フリーランスも含めた「進路決定率」をもって、学習成果を測定することを検討している。今後、組織的な支援体制を構築し、進路決定率をさらに高めていきたい。

進学・編入学については、進路相談室と各専攻の教員が情報提供と指導を行っている。進学については、本学の専攻科を希望する者が最も多く、令和6年度は音楽専攻12名、演劇専攻20名の卒業生が専攻科に進んだ。音楽専攻では、同一法人内の桐朋学園大学や他大学に編入を希望する学生に対しては、編入試験のための補講などを行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

近年本学において、学生の退学者が増加しつつある。主な退学理由は、進路変更、経済的理由、健康上の事由等が挙げられる。これらを積極的退学（就職、学外出演、他大学受験等）と消極的退学に整理し、特に消極的理由で退学を希望する学生については、学生部として短大スクールカウンセラー、養護教諭等とも連携し、より細やかなケアをしていける環境を整えていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

就職支援会社（株式会社ジールキャリア）と提携し、ハローワークからは定期的に専門の就職指導員が来校し、学生の就職相談指導を引き続き行った。今後も更なる就職支援の拡充に努めたい。

<テーマ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

（a）前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に、「向上・充実のための課題」として、以下の点が指摘され、改善を進めた。

前回の認証評価を経て、シラバス記載が大幅に改善された。学生にとってより履修の目安や

成績評価の指標となるよう、「成績評価の方法・基準」において各項目の配分（パーセント）を明示するなど、引き続き改善が望まれる。

<改善計画の実施状況>

上記の指摘を受け、令和2（2021）年度のシラバスでは、「成績評価の方法・基準」において各項目の配分（パーセント）を明示した。

（b）今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の場合、イベント参加者の出願率が高い傾向があるので、オープンキャンパス、ワークショップ等への参加者を増やす方策として、既存のイベント以外にあらたな講座の開設などを考えていきたい。また、高校訪問でも本学の芸術教育の一端を体験できるようなプログラムのアップデートを検討していきたい。